

**松戸市職員集合研修業務委託に係るプロポーザル  
質問及び回答**

No.	項目	質問	回答
1	仕様書3ページ II-2-(1)	集合型研修の実施が困難となった場合、延期や中止、時間短縮のほか、オンライン研修や動画教材の提案は可能であるか。	可能です。
2	「大規模災害や感染症等の影響により、集合型研修の実施が困難となった場合」	オンライン研修や動画教材の提案が可能である場合、オンライン研修実施のためのPC機材・ネット環境整備の必要経費や庁内で動画教材をご覧いただくためのLMS導入に必要な費用などは受託者側の負担となるか。	PC機材やネット環境など、本市の既存の設備等を使用させていただくことを想定しています。それ以外の必要経費が発生する場合は、別途受託者と本市との協議の上で取扱いについて決定する予定です。
3	仕様書3ページ II-2-(4) 報告書等の作成	月次報告書は研修実施月にのみ提出するという認識で問題ないか。	問題ありません。
4	仕様書別紙1 令和4年度松戸市職員	「新任課長補佐メンタルヘルス研修」について、半日間ではなく1日間の実施で問題ないか。	「0.5日×2回（対象者を午前・午後の2グループに分け、同一内容で実施）」とし、講師稼働時間としては1日を予定しています。
5	集合研修業務予定研修等一覧	「男女共同参画研修」について、10/10は祝日であるが、日程は問題ないか。	祝日の実施はなく、当該研修の実施時期は「未定」となります。お詫びして訂正いたします。
6	実施要領 様式第4号 「事業実施体制」 2. (1) 事業責任者	「事業責任者」とは、どのような役割・機能を持つ者でしょうか。	当該事業用に配置していただく責任者になります。法人の体制にもよりますが、基本的には事業リーダーの方などを想定しており、法人としての最終責任者（代表取締役等）ではありません。
7	その他	本事業は今回はじめて行う事業なのか、以前より引き続き実施している事業なのか教えていただきたいです。 以前より引き続き実施している事業であれば、直近の受託者様を教えていただきたいです。	従来は個別の研修毎に受託者を選定していたため、「一括」での委託は今回が初となります。

8	実施要領2ページ 6.-(1)-⑧ 「過去3年以内に類似 の自治体職員集合研修 業務委託の他市区町村 での契約実績を有して いること」	「他市区町村」と記載されていますが、国や都道府県で の契約実績も認められますか。	認められます。
---	---	---	---------